

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年10月4日

【会社名】 AMGホールディングス株式会社

【英訳名】 AMG HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 克彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5190(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大脇 貴志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5190(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大脇 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年8月8日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

1. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

（訂正前）

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

本件株式取得価額（概算額）	2,672百万円
取得関連費用等（概算額）	31百万円
合算（概算額）	2,703百万円

取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額は、川崎ハウジング及びハウメンテの対価の額が一体となった金額となっております。

本件株式取得価額の算定にあたっては、類似企業比較法により同社のPER及びPBRを算出し、20%程度の非流動性ディスカウントを加味した上で、相手方との協議により本件株式取得価額を決定しております。また、その公平性・妥当性を確保するため、外部機関によるデューデリジェンスを実施しており、その結果を本件株式取得価額に加味しております。なお、株式譲渡契約締結後、株式取得の相手先である株式会社川崎ホールディングスと川崎ハウジング及びハウメンテとの間において、グループ間の金銭貸借の整理等を行うことを予定しており、株式譲渡実行日における両社の純資産が変動し、本件株式取得価額はその影響を受けることとなります。

本件株式取得により負ののれんが発生する見込みですが、その金額ならびに当期連結業績への影響については現在精査中であり、金額が確定した時点で速やかに開示いたします。

（訂正後）

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

本件株式取得価額	371百万円
取得関連費用等	31百万円
合算	402百万円

取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額は、川崎ハウジング及びハウメンテの対価の額が一体となった金額となっております。

本件株式取得価額の算定にあたっては、類似企業比較法により同社のPER及びPBRを算出し、20%程度の非流動性ディスカウントを加味した上で、相手方との協議により本件株式取得価額を決定しております。また、その公平性・妥当性を確保するため、外部機関によるデューデリジェンスを実施しており、その結果を本件株式取得価額に加味しております。なお、株式譲渡契約締結後、川崎ハウジング及びハウメンテは、株式会社川崎ホールディングスに対する貸付金の精算等を目的とした剰余金の配当を実施しました。その結果、川崎ハウジング及びハウメンテの純資産額が約2,300百万円減少し、それに伴い本件株式取得価額も同額が減少しております。

本件株式取得価額の変更は、株式譲渡契約の譲渡価額調整条項に基づくもので、引き継ぐ純資産の減少に連動して取得価額が減少したものであり、本件株式取得価額算定の前提に変更はありません。

本件株式取得により負ののれんが発生する見込みですが、その金額ならびに当期連結業績への影響については現在精査中であり、金額が確定した時点で速やかに開示いたします。